



令和7年度（2025年度）

第8回定例庁議

令和7年8月8日（金）午前10時～

第一応接室（担当：総合戦略室 内線1111）

1 報告事項

- (1) 信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会の設立について ……（スポーツ部）
- (2) LINEでの「フリースペース混雑状況表示 実証実験」について …（こども若者部）
- (3) 市立特別支援学校の設置について ……（教育委員会）
- (4) 波田中学校における倒木事故について ……（教育委員会）
- (5) 松本市EVカーシェアリング事業の利用状況等について ……（環境エネルギー部）

庁議日程について

第9回定例庁議	8月25日（月）	8時30分～
第10回定例庁議	9月5日（金）	8時30分～

庁議資料
7. 8. 8
スポーツ部

(報告事項)

信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会の設立について

1 趣旨

令和6年7月24日に設立した「第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会松本市準備委員会（以下「準備委員会」という。）」を、「信州やまなみ国スポ・全障スポ松本市実行委員会（以下「実行委員会」という。）」へ改組することについて報告するものです。

2 目的

国民スポーツ大会・全国障害者スポーツ大会（以下「大会」という。）開催県及び各競技会の会場地市町村は、大会開催決定後に実行委員会を設置することが定められています。

令和7年7月16日に開催された（公財）日本スポーツ協会（以下「日本スポーツ協会」という。）理事会で、長野県開催が正式決定されたため、準備委員会を実行委員会へと改組し、大会成功に向け準備業務を進めます。

3 経過

- 6. 7. 24 準備委員会設立
- 7. 5. 22 日本スポーツ協会及び文部科学省が長野県で総合視察を実施
～23 （視察場所：松本市、長野市）
- 7. 16 日本スポーツ協会理事会で、長野県開催が正式決定

4 大会概要

別紙のとおり

5 実行委員会の構成

準備委員会と同様の構成（会長（市長）、副会長、委員、顧問等 合計125名）

6 実行委員会の主な業務内容

- (1) 準備委員会で策定した各種基本計画に基づき、具体的な競技運営方法等について、関係機関及び競技団体との協議を実施します。
- (2) 広報基本計画及び広報行動計画に基づき、長野県や関係市町村と連携し、広報啓発事業を展開します。
- (3) 本年開催の滋賀県、令和8年開催の青森県、令和9年開催の宮崎県の状況等を視察し、効率的な運営のための調査・研究を行います。

7 今後の進め方

- (1) 令和7年8月26日（火）に中央公民館（Mウイング）において準備委員会総会を開催し、実行委員会への改組を行います。
- (2) 大会会期中は市内の混雑が予想されるため、宿泊を伴う各種イベント等の開催について、各部局へ日程調整を依頼します。
- (3) 全庁をあげて応援体制が必要となることから、庁内に職員の動員調整を行う組織の設置を検討します。
- (4) 職員の増員を予定しているため、令和8年度からあずさ会館2階（あずさセンター敷地内）に事務所を移転します。なお、関連する必要経費は、適切な時期に補正措置を講じます。
- (5) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。

8 その他

松本市職員が、国スポ・全障スポに関連する実行委員会等の会議へ参加する場合の服務について、総務部と協議した結果、所属長が業務に支障がないと判断した場合、職務専念義務免除とすることになりました。

市職員に対しては、庁内情報システムの掲示板等で周知しますが、職員から職務専念義務免除申請があった際には、ご配慮いただきますようお願いいたします。

担当	国スポ・全障スポ企画課
課長	宇留賀 智
	（内線 6280）



行こう。それぞれの頂へ。



信州やまなみ国スポ・全障スポ

第82回国民スポーツ大会・第27回全国障害者スポーツ大会

国スポ会期:2028年10月1日～10月11日

全障スポ会期:国スポ終了後3日間の会期で開催

松本市での開催競技

【国民スポーツ大会】※公開競技（正式競技 7、公開競技 2）

競技	種別	競技会場
総合開会式	—	長野県松本平広域公園陸上競技場
総合閉会式	—	キッセイ文化ホール (長野県松本文化会館)
陸上競技	全種別	長野県松本平広域公園陸上競技場
サッカー	少年男子	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場)ほか
テニス	全種別	松本市浅間温泉庭球公園 長野県松本平広域公園庭球競技場
バレーボール	少年男女	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
自転車競技 (トラック・レース)	男子 A・男子 B 女子	スカイロードサイクリングスタジアム松本 (松本市美鈴湖自転車競技場)
軟式野球	成年男子	セキスイハイム松本スタジアム(松本市野球場) 信州グリーンローズスタジアム四賀(松本市四賀球場)ほか
なぎなた	少年女子 成年女子	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
※エアロビック	全種別	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
※ゲートボール	全種別	信州グリーンフィールドかりがね (松本市かりがねサッカー場)

【全国障害者スポーツ大会】※オープン競技（正式競技 3、オープン競技 1）

競技	種別	競技会場
陸上競技	身体・知的	長野県松本平広域公園陸上競技場
サッカー	知的	サンプロアルウィン (長野県松本平広域公園総合球技場)
バレーボール	知的	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)
※電動車椅子サッカー	—	エア・ウォーターアリーナ松本 (松本市総合体育館)

(報告事項)

庁議資料
7. 8. 8
こども若者部

LINEでの「フリースペース混雑状況表示 実証実験」について

1 趣旨

松本市ではLINEを積極的に活用し、行政情報の発信力強化と市政サービスの充実を図ることを目指しています。

この取り組みの一環として、松本市LINE公式アカウントで、多くの若者が利用している市内2か所のフリースペース混雑状況をリアルタイムで確認できる機能の実証実験を行うことについて、報告するものです。

2 現状

(1) 若者（市長への手紙、探究活動の相談メール、などで意見あり）

ア 松本市に勉強スペースが少ないと感じている。

イ Mウイングなど人気のスポットは満席のことが多く、利用をあきらめて帰ることになってしまう。

ウ 混雑状況の可視化を希望する。

(2) 市

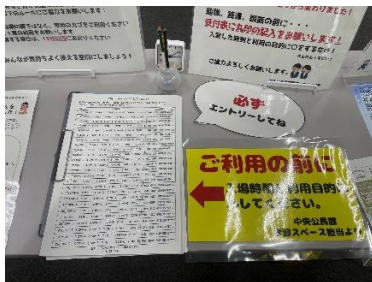
ア 公民館等の施設でフリースペースを開放しているが、利用者数が人気施設に偏っている。

イ 松本市LINE公式アカウントの登録率に関して、10代/20代の市LINE登録率が少ない。18歳以上の市民の登録率32%に対し、高校生世代は5%に留まる。（松本市第12次基本計画策定に係る市民意識調査[R7.3実施]より）若者に情報を届けられていない。

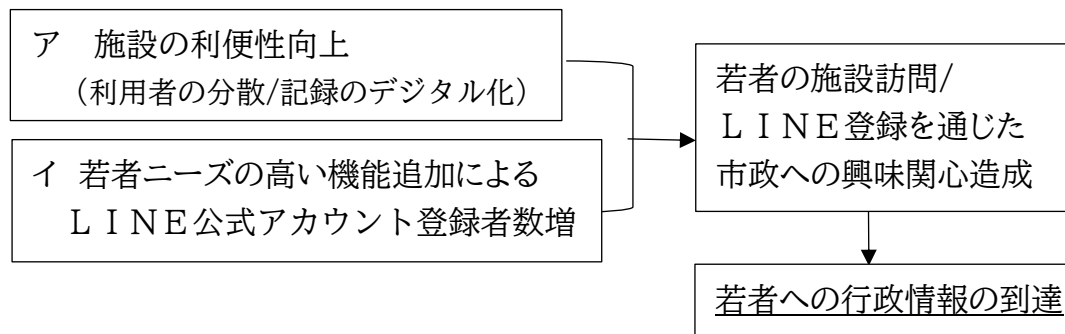
ウ 松本市LINE公式アカウントに若者向けのメリットがないため、登録してもブロックされてしまう。

(3) フリースペース

利用時に手書きの台帳への記入を依頼し、利用者数を記録している。



3 期待する効果



4 実証実験概要 別紙 参照

- (1) 期間 令和7年8月7日（木）～当面の間
- (2) 対象施設
 - ア 中央公民館（Mウイング）
 - イ 第三地区公民館

5 今後の進め方

- (1) 利用状況や利用者アンケート等を集約し、事業の継続、拡充、予算化など今後の運用について検討します。
（専用管理アカウントを持つ場合、1アカウント年間約60千円）
- (2) 若者が、松本市LINE公式アカウントを通じて行政情報とつながれる仕組みを検討します。

担当	若者参画課
課長	坂上 浩美
電話	34-2070（56151）

松本市LINE公式アカウントから席の状況がリアルタイムで分かる！ 「フリースペース混雑状況 実証実験」を開始します

庁 議 資 料	別 紙
7 . 8 . 8	
若 者 参 画 課	

- ▶ 実証実験期間 令和7年8月7日(木)～当面の間
- ▶ 対象施設
 - ・中央公民館(Mウイング)
 - ・第三地区公民館
- ▶ 2箇所

▶ フリースペースを利用するとき

- ①【初回のみ】簡単な利用登録をする
※松本市LINE公式アカウントの友だち追加要
- ②入口で「チェックインQRコード」を読み込む
- ③出口で「チェックアウトQRコード」を読み込む

2回目からは
チェックインQRコード
を読み込むだけで
チェックインが可能！



▶ 混雑状況が見たいとき

- ①松本市LINE公式アカウント
「メニュー>申請・予約 施設利用>
施設利用>フリースペース混雑状況」



▶ 表示イメージ

3段階の混雑状況＋閉館情報が
リアルタイムで表示されます



今回実証実験を行わない
他の学習・交流・フリースペース
についても、こちらから市HPで
一覧表をご覧いただけます

(報告事項)

市立特別支援学校の設置について

1 趣旨

市立特別支援学校の設置に当たり、松本市立特別支援学校設立準備委員会（以下「準備委員会」という。）の検討結果等を踏まえ、設置方針及び設置場所を取りまとめましたので、その内容について報告するものです。

2 経過

- | | | | |
|----|----|-----|--|
| 7. | 5. | 2 1 | 経済文教委員協議会で今後の進め方について協議し、了承 |
| | | 2 6 | 第1回準備委員会を開催し、設置方針案及び設置場所の検討状況について意見交換 |
| | | 2 9 | 令和7年度第1回松本市総合教育会議で「市立特別支援学校が目指すもの～松本市のインクルーシブ教育の充実～」を議題として意見交換 |
| | 6. | 9～ | 保護者・市民説明会（以下「説明会」という。）を2回開催 |
| | 7. | 1 0 | 教育委員会職員が長野県小諸養護学校ゆめゆりの丘分教室を視察 |
| | | 1 5 | 第2回準備委員会を開催し、設置方針及び設置場所について了承 |
| | | 2 4 | 令和7年度第4回定例教育委員会で設置方針及び設置場所を決定 |

3 準備委員会、説明会等の意見

別紙1のとおり

4 松本市立特別支援学校設置方針

別紙2のとおり

5 設置場所

- (1) 松本市立源池小学校に市立特別支援学校小学部を併置し、進学先である清水中学校に中学部を併置することとします。
- (2) 選定に当たり、市北部方面への設置、校舎増築場所の確保及び中学部の検討の3つの条件から検討しました（別紙3のとおり）。

6 今後の進め方

- (1) 次期開催の市議会経済文教委員協議会に報告します。
- (2) 設置予定校の児童生徒及び教職員等並びに保護者との意見交換を継続的に
行います。

また、市民等を対象とした説明会などを、時期を捉えて開催します。

- (3) 関連する予算は、令和7年度9月補正予算に計上します。

担当	特別支援学校設置準備室
室長	内山 真由美
内線	33-4397

準備委員会、説明会等の意見

第 1 回市立特別支援学校設立準備委員会(5月26日)

第 1 回松本市総合教育会議(5月29日)

市民・保護者説明会(6月9日、21日)

第 2 回市立特別支援学校設立準備委員会(7月15日)

1 設置方針（案）について

○取組み全体

- ・小学校内に特別支援学校の機能を包み込んだような学校づくりができないか。取組みが広がることで、学校教育法の改正など、日本の学校教育を変えるきっかけになる。県とも連携し、特別支援教育の諸課題に取り組み、発信して欲しい。（第1回準備委員会）
- ・子どもが日常を共に過ごし成長する中で、障がいの有無に関わらず、自身が持っている力を発揮できるようにして欲しい。障がいのない子が障がいのある子に優しくするという一方的なものではなく、それぞれが自分を大切にできる学校にしたい。（第1回準備委員会）
- ・大人目線でインクルーシブ教育を推進すると、一緒に学んでいるという形にこだわってしまうことがある。子どもの自発性や主体性を大切に、ニーズに合わせた学びができるよう検討して欲しい。（総合教育会議）
- ・基本理念にあるフラッグシップ校の表現について、小中学校と特別支援学校が合わさり、松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校になるという表現に変えるべきである。（第2回準備委員会）

※基本理念(案) 市立特別支援学校を松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

- ・設置校ではインクルーシブ教育や多様性への理解が進むと思うが、それ以外の学校では進まない。すべての学校に広がるように考えて欲しい。（説明会）
- ・インクルーシブ教育の推進について、子どもや学校の中だけの話ではなく、社会全体の意識や行動も変えていって欲しい。（総合教育会議）
- ・大きなチャレンジであるので、取組みの効果検証の観点を持って進めて欲しい。（総合教育会議）

○障がい種・障がいの程度

- ・知的障がいに絞らず、すべての障がいのある子を受け入れて欲しい。（説明会）
- ・重度重複障がいの子どもの受入れについて、設立当初から検討して、取り残さないようにしていくべきである。（第2回準備委員会）
- ・重度重複障がいの子どもの受入れについて、学校を運営する中で、ニーズ把握等を行い、検討していく必要がある。（第2回準備委員会）

○教育内容

- ・小学校と特別支援学校の児童が、朝会や給食、清掃など、日常的・継続的に学び合えるよう、教育課程の一部を共有するなど、学びを重ねていく取組みが重要（第1回準備委員会）
- ・子どもたちが生きていく社会には、多様な背景があることを普通学級に通う子どもが学べることは非常に重要。同じ空間にいただけでは交流が生まれないので、意図的な交流機会の創出も必要（総合教育会議）
- ・日常の教育や交流がどのように行われていくのか早く明らかにして欲しい。（説明会）
- ・先生や保護者、児童生徒が心の余裕をもって、優しい気持ちになれるように、授業スケジュールに余裕と柔軟性があるように考えて欲しい。（説明会）

○教職員や児童生徒等の理解

- ・インクルーシブの理念を阻むのは人の意識。今後2年間で様々な人の意識をどれだけ変えられるかが鍵となる。特に教員の意識改革が進められるかは、学校設置の意義にもつながる。子どもたちとも、どんな学校にしたいかを一緒に考えてもらいたい。（第1回準備委員会）
- ・準備段階から、設置される小中学校の受入れ体制や児童生徒の理解が重要（説明会）
- ・併置することによる、既存の学校へ影響もある。分断が生まれないように、考えていく必要がある。就学判断の仕組みや受け入れ側の教員の意識も大事になる。（総合教育会議）
- ・併置される小中学校の先生も、どのような学校になるのか現時点ではイメージしづらいと思う。併置校を決まったところで、教職員や児童にも説明をしながら進めていく必要がある。（第2回準備委員会）
- ・小中学校と特別支援学校の先生たちが、校内で助け合いや助言をしあえる中で、学校運営が進むようにして欲しい。（第2回準備委員会）
- ・設置校に限らず、障がい理解のある教職員の育成に力を入れて欲しい。（説明会）
- ・学校だけでなく、地域でも保護者同士や子ども同士のつながりが出来て欲しい。（説明会）
- ・併置する小中学校の児童生徒や保護者の不安への配慮も考えて欲しい。（説明会）

○多様な学び場の整備

- ・柔軟に学びの場を変えるため、就学判断や学びの場の見直しもスムーズにできることが重要（第1回準備委員会）
- ・発達障がい児の保護者も悩みや不安を抱えている。相談環境の充実を期待する。（説明会）
- ・子どもの状況に応じた学びの場の見直しを毎年行えるようにして欲しい。（説明会）

○就学判断

- ・市立特別支援学校ができることで、本来は特別支援学級に通う子どもを特別支援学校で受け入れることのないよう、子どもにとって適切な学びの場を判断することが必要（第1回準備委員会）
- ・子どもの就学先は、子どもにとって一番安心して成長ができる最良の学びの場はどこかという視点で考えていく必要がある。（第2回準備委員会）

○就労・社会参加

- ・学校を卒業した子どもたちが豊かに生活していけるためにも、商業施設の方など地域の人たちとも連携し、インクルーシブな共生社会への取組みを進めて欲しい。（第1回準備委員会）
- ・学校に通う期間は人生のうちでは短い期間になるので、卒業後も考え、自分らしく生活できるように取り組む必要がある。（説明会）

○スケジュール

- ・障がいのある子も共に時代を作っていくことが必要であると思うと、できるだけ早くそういう環境を作っていくべきではないか。（総合教育会議）
- ・対象学年にならないお子さんがいるが市立特別支援学校で学べないのか。（説明会）
- ・希望する全学年が入学できるように、早急に進めるべきではないか。（説明会）

○放課後等デイサービスの充実

- ・障がいを持つ子の保護者のキャリアアップの視点から、放課後等デイサービスなどの福祉分野と連携し、基礎自治体だからこそできる市民生活の向上につながるようにしたい。（第1回準備委員会）

○人材

- ・副学籍コーディネーターを専任で配置し、地域の小中学校との関わりを深めて欲しい。（説明会）

2 設置場所・施設について

○設置場所

- ・旭町中学校と女鳥羽中学校は分校を抱えており、この2校の支援学校長兼務は、学校や校長への負担が大きい。（第1回準備委員会）
- ・岡田小学校と女鳥羽中学校への併置であれば、通い慣れた場所に通えることになり、安心感が高いのではないか。（説明会）
- ・源池小学校近くのがたの森公園は、広い公園であり、多くの人が集まることから、特別支援学校の活動も広がると思う。また、高校なども近隣にあることから、交流の可能性を感じる。（第2回準備委員会）
- ・有力候補の源池小学校については、歴史的にも特別支援教育に取り組んできた学校である。また、今の「総合的な学習の時間」に相当する児童主体の学習を「みどりの時間」として、長年取り組んでいる。特別支援学校と源池小学校が一体となって学ぶ機会になるのではないか。（第2回準備委員会）
- ・清水中学校は、交通の便もよく、校地にゆとりがある。（第2回準備委員会）

○スクールバス

- ・スクールバス運行は、須坂支援学校でも要望があると聞いており、検討が必要になる。（総合教育会議）
- ・北部方面に学校が出来ても送迎負担が大きいので、スクールバスの運行を検討して欲しい。（説明会）

○施設整備

- ・教員同士の意識共有のため、小学校と特別支援学校の職員室は同室にするべき。（第1回準備委員会）
- ・オープンなスペース、個別活動に対応できるスペースも必要。将来的な受け入れを研究する重度重複障がい等、障がいの程度に応じた設備や柔軟に対応できる設計などを想定する必要がある。（第1回準備委員会）
- ・スクールバスを運行する場合の乗降場所や保護者の送迎の動線も考慮する必要がある。（第1回準備委員会）
- ・須坂支援学校では空き教室を利用しているが、狭あいになっているとのことで、児童生徒数と想定と、施設規模の設定は、十分に調整を図って進めるべき。（総合教育会議）
- ・ハード整備にこだわらず、ソフト面の充実を重視して欲しい。（説明会）
- ・中心市街地では、学校周辺道路が渋滞もすることから、送迎のルールや、校内での安全な動線や乗降場所の確保の検討も行う必要がある。（第2回準備委員会）
- ・職員数の増加に合わせて、職員駐車場の確保が課題になる。（第2回準備委員会）
- ・プレイルームは、児童数に応じて広い面積を確保し、天井も高い方がよい。更衣室の整備は必要（第2回準備委員会）
- ・学校によっては廊下が暗いことがあり、暗さに抵抗感を持つ子どもいる。学校施設の照明や材質について、様々な児童がいることに配慮して検討する必要がある。（第2回準備委員会）

3 進め方について

○保護者や当事者等へのヒアリング・意見聴取

- ・子どもの感覚では、幼稚園・保育園まで障がいのある子も含めて一緒に過ごし、就学時に小学校と特別支援学校に分かれてしまうことは疑問に思うようだ。子どもは柔軟に対応できるので、様々な子どもと一緒に学ぶことは大切。子どもの思い、保護者の思い、学校側からの思いを整合させることは難しい部分もあるので、慎重に進めて欲しい。（総合教育会議）
- ・学校関係者だけでなく、保護者や当事者への意見聴取も十分行って欲しい。（説明会）
- ・ニーズ調査や保護者の声が必要だと思うので、今後調査実施を検討して欲しい。（説明会）
- ・就労の関わる事業所や障がいを持って育ってきた当事者の意見も入れるべき。（説明会）

○セミナー等による情報提供

- ・取組みを丁寧に伝える努力を続けることで、保護者に安心感を持ってもらうことが必要（総合教育会議）
- ・スケジュールに合わせ、対象となる児童の保護者への説明や放課後等デイサービスの提供事業者などにも、必要な情報提供をしていく必要がある。（第2回準備委員会）
- ・障がいのある保護者向けの学びの場を定期的を開催して欲しい。（説明会）

4 現在の特別支援教育に関する意見

○副学籍制度

- ・ 副学籍制度での交流活動について、地域の小中学校の理解を得られないことがある。（説明会）
- ・ 副学籍制度は保護者の負担で成り立っており、負担軽減を考えて欲しい。（説明会）

○その他

- ・ 重度重複障がいの児童生徒の登下校は、現在もスクールバスではなく保護者の送迎となっており負担が大きい。（説明会）

市立特別支援学校の設置方針

1. 基本理念

松本市教育大綱

重点施策① 子どもを誰一人取り残すことのないシステムの構築

・インクルーシブ教育の推進と特別支援教育の充実

【基本理念】

すべての子どもたちが、多様な他者を理解して、
もっている力を最大限に発揮して成長することができる、
インクルーシブな教育環境の実現

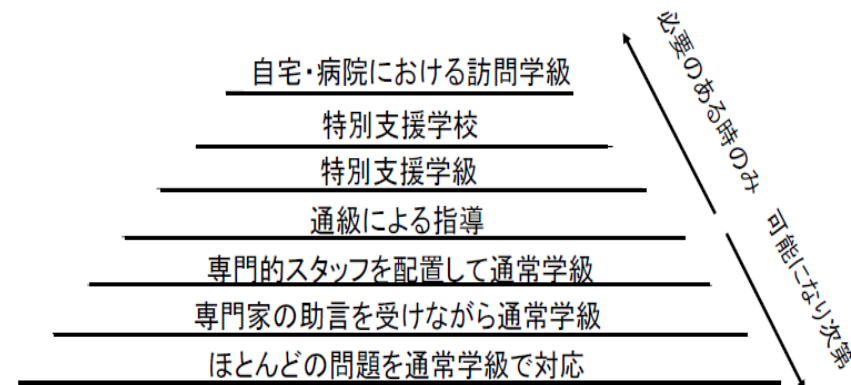
※ 市立特別支援学校・併置する市立小中学校を
松本市のインクルーシブ教育のフラッグシップ校に！

2. 基本方針

【基本方針】

1. 特別支援学校と小中学校の児童生徒が、日常的に関わり合って多様性を理解し、互いに尊重し合える学校を目指す。
2. 一人ひとりの教育的ニーズに応えるため、通常の学級、自校の通級による指導、特別支援学級、特別支援学校といった連続性のある多様な学びの場を確保し、最も適切な支援を受けられる環境を整える。
3. 松本市インクルーシブセンターと連携した、通常学級の学びの充実をベースに、ニーズに応じて柔軟に学びの場を選択できるようにする。

日本の義務教育段階の 多様な学びの場の連続性



平成24年7月 中央教育審議会初等中等教育分科会
「共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システム構築のための特別支援教育の推進（報告）」より

※ インクルーシブ教育システム

人間の多様性の尊重等を強化し、障害者が精神的及び身体的な能力等を可能な最大限度まで発達させ、自由な社会に効果的に参加することを可能にするという目的の下、障害のある者と障害のない者が共に学ぶ仕組み

インクルーシブ教育システムにおいては、同じ場で共に学ぶことを追求するとともに、個別の教育的ニーズのある幼児児童生徒に対して、自立と社会参加を見据えて、その時点で教育的ニーズに最も的確に応える指導を提供できる、多様で柔軟な仕組みを整備することが重要（国立特別支援教育総合研究所「インクルーシブ教育システム構築支援データベース」より抜粋）

3. 目指す学校の姿

目指す学校の姿 ⇒ 期待される効果

1

障がいの有無によらず、小中学生との交流及び共同学習の機会を可能な限りつくり出すことのできる学校
⇒共に学ぶ機会の増加による、インクルーシブな共生社会の担い手としての意識の醸成

2

特別支援学校、自校専用LD(学習障害)等通級指導教室の設置による、学びと支援の連続性が確保された学校
⇒障がいの状態、特性及び発達段階等、一人ひとりの教育的ニーズに応じた学びの場の実現
⇒身近な地域で教育を受けられる安心感

3

松本市インクルーシブセンターと連携し、通常学級における多様性を包み込む学びの充実を図るとともに、多様な学びの場の柔軟な変更が実現できる学校
⇒学校全体の学びの充実及び支援力の向上
⇒一人ひとりの、その時点における教育的ニーズに対する的確な対応に基づく、成長、発達の最大限の保障

4

松本市の特別支援教育及びインクルーシブ教育システムの拠点として、先行モデルとなる学校
⇒特別支援教育のセンター的機能の強化
(特別支援教育に関する情報発信、児童生徒や保護者等に対する教育相談等)
⇒インクルーシブ教育システムのフラッグシップ校として、他校への先行事例の提供及びノウハウの共有

4. 想定する学校の概要

【学校規模】

対象とする障がい種		知的障がい	
設置学部		小学部・中学部	
学級数	小学部	単一6学級 (6学年児童数 計36人まで)	【合計】 単一9学級 (最大在籍者数 54人)
	中学部	単一3学級 (3学年児童数 計18人まで)	

※ 定員は、1学級当たり単一障がい：小・中学部6人

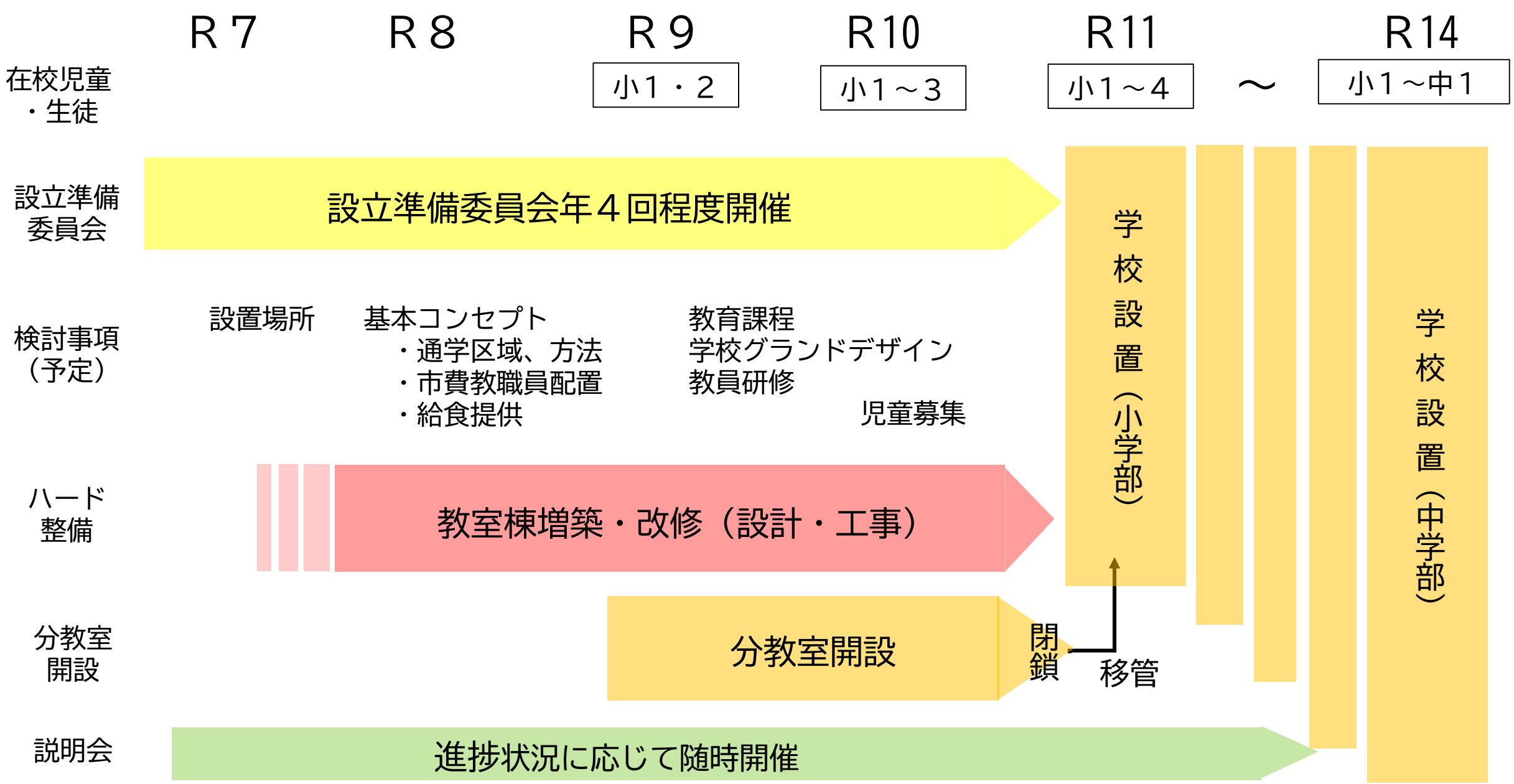
【増築棟の想定建物規模】

○教室数：教室6室、自立活動室2室、プレイルーム、カームダウン・クールダウン室、教材室、トイレ・更衣室

○増築規模：鉄筋コンクリート2階建て 延べ床面積 約1,500㎡

ただし、校舎内で特別支援学校と小学校を分断することがないように、既存校舎へ特別支援学校の教室を配置するなど、校内の教室配置を検討

5. スケジュール



特別支援学校設置場所について

1 設置場所の選定条件

市立特別支援学校の設置には、既存の学校施設（空き教室等）も活用し、不足する教室については増築により確保することから、設置場所の選定に当たっては、3つの条件で併置校の検討を行いました。

条件1 市北部方面への設置

- ① 松本養護学校及び寿台養護学校が市南部に立地していることから、市立特別支援学校は、市北部方面からのアクセスを重視
- ② 日常的な地域交流の視点から、小中高校・大学、商業施設などに近い市街地とする（県内の多くの特別支援学校が都市部郊外に立地）。

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、増築棟が建設できる敷地を確保

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（小・中学校間の接続）

2 条件1について

条件1 市北部方面への設置

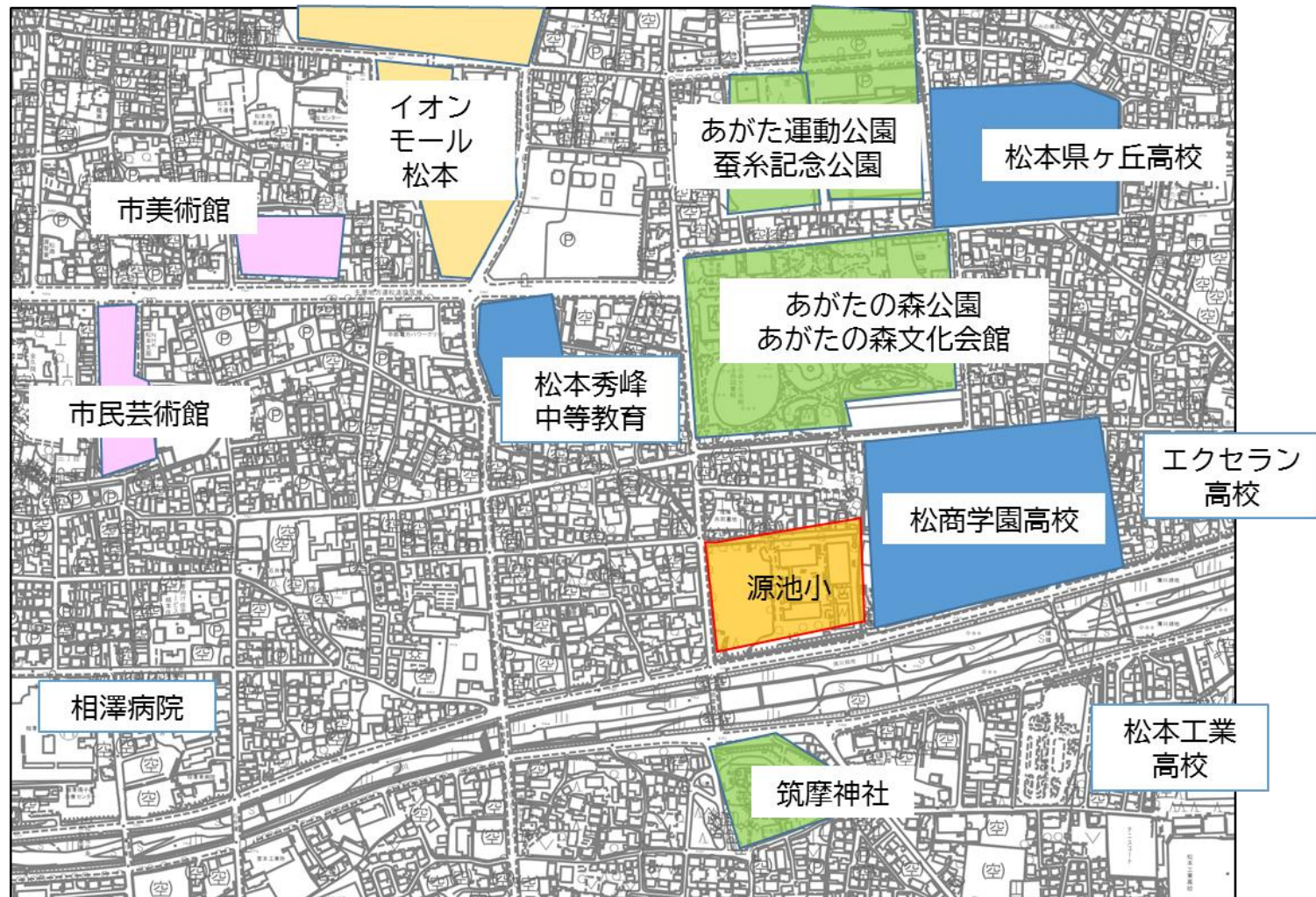
- ① 市立特別支援学校は、市北部方面からのアクセスを重視
- ② 日常的な地域交流の視点から、小中高校・大学、商業施設などに近い市街地とする。

○源池小学校の状況

- ・市内北部地域の市街地に立地
- ・主要道路と接続し、利便性高い。
- ・周辺施設が充実し、学びの場や交流機会創出の可能性が広がっている。

高校（松商学園高校、松本県ヶ丘高校、松本工業高校、エクセラン高校）、中等教育学校（松本秀峰中等教育学校）、文教施設（松本市芸術館、まつもと市民芸術館、あがたの森文化会館など）、公園（薄川緑地、あがたの森公園、あがた運動公園など）、商業施設（イオンモール松本など）

源池小学校周辺の状況



3 条件2について

条件2 校舎増築場所の確保

不足する教室は増築により対応。必要な増築部分は、既存校舎との接続を重視し、増築棟が建設できる敷地を確保

(1) 増築場所について

源池小学校は、在籍児童数は減少しているが、特別支援学級の増加などにより、十分な空き教室の確保は難しいことから、校舎の増築を行い、特別支援学校の教室に充てる必要がある。

学校プールは、施設整備から民間委託に移行する方針であり、既存プールを令和8年度で使用廃止する予定で、プール敷地を校舎増築場所と想定

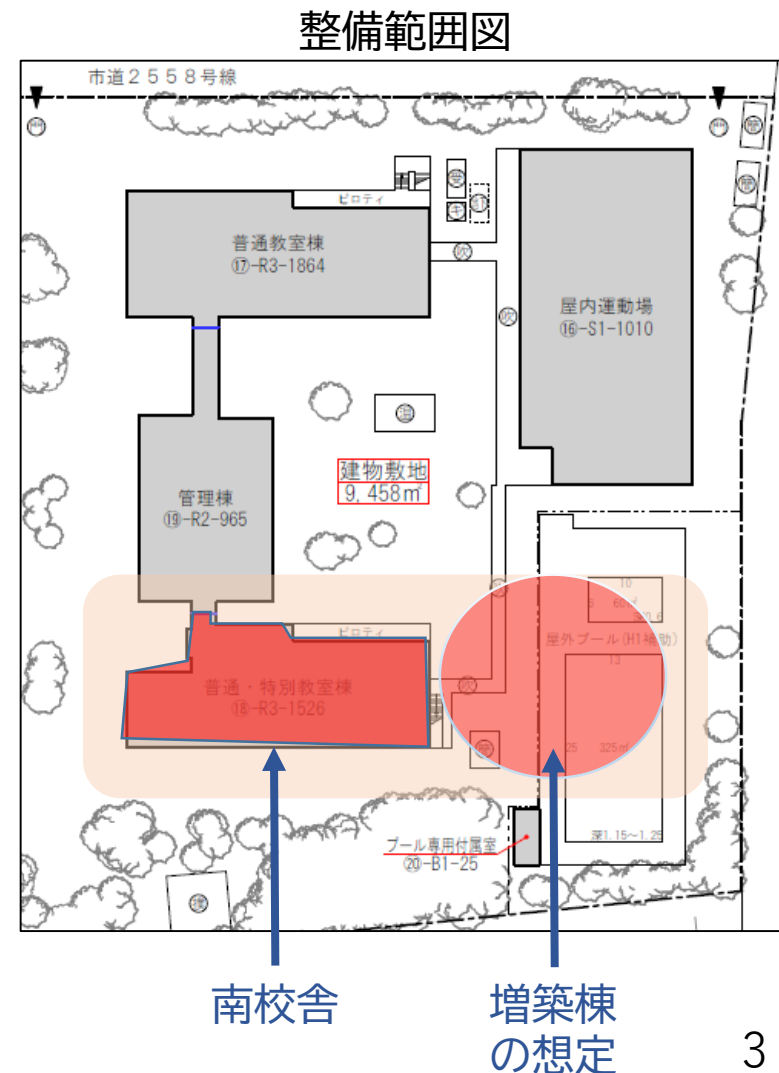
(2) 既存校舎との接続

接続が想定される南校舎は、低学年（1、2年生）、特別支援学級及び特別教室（音楽室、家庭科室）が配置されており、日常的な交流や遊び、特別教室での活動が期待される。

源池小学校校舎は、昭和62年度に改築され、40年を経過しようとしており、校舎増築に合わせ、既存校舎の長寿命化改良事業を計画

(3) 課題等

自家用車や福祉施設車両等の送迎動線や、教職員及び保護者の駐車スペースの確保



4 条件3について

条件3 中学部の検討（同学年と継続して学ぶ）

- ① 同学年での学び合いができる環境とするため、特別支援学校の小学部は小学校に併置、中学部は中学校へ併置
- ② 友人関係が継続するよう、小学校の卒業生が多く進学する中学校に中学部を設置（小・中学校間の接続）

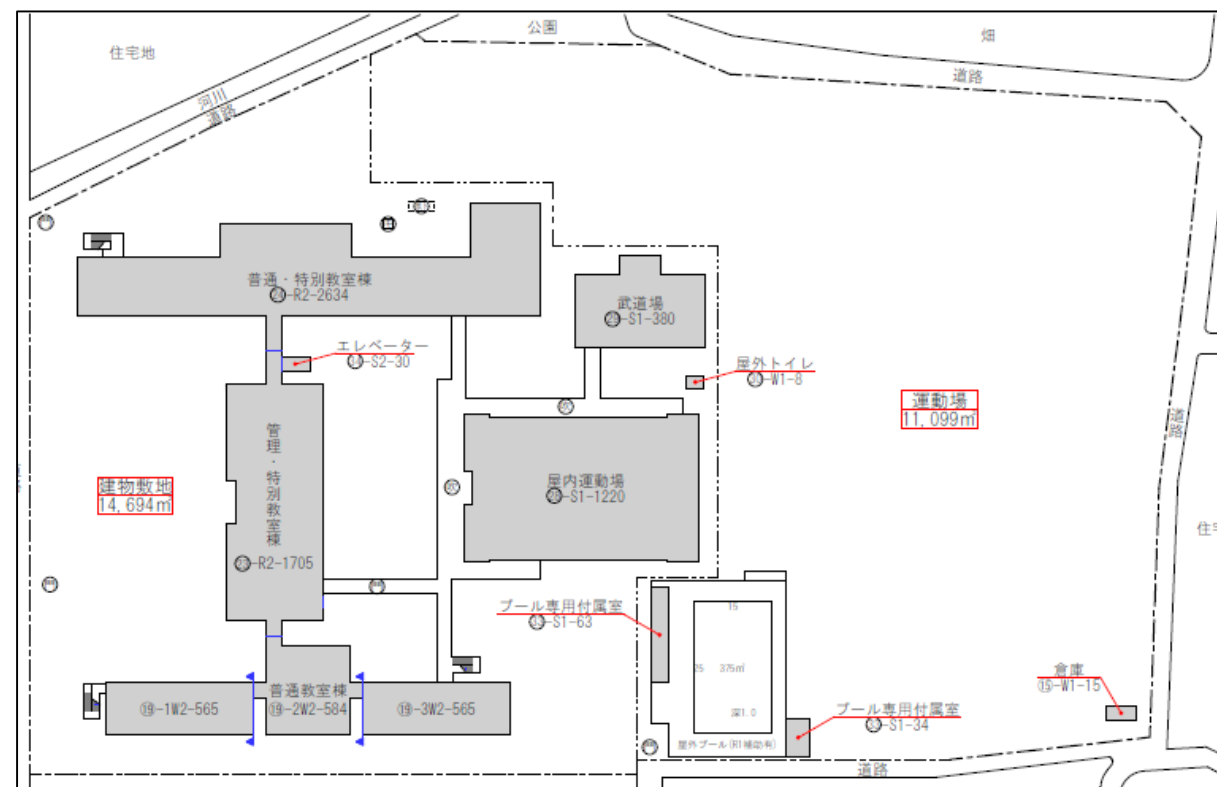
○清水中学校について

- ・校地の使い方に比較的余裕がある。
- ・肢体不自由学級が設置されており、エレベーターを設置済み
- ・昭和62年度の改築から40年が経過しようとしており、長寿命化改良事業と合わせて、令和14年度の特別支援学校中学部設置を見据えた校舎整備が可能
- ・源池小から共に進学する割合は90%以上で小・中学校間の接続性が高い。

岡田小・女鳥羽中学校への併置を希望する意見もあるが、周辺道路が狭あいであり、校舎増築場所の確保が困難。

また、岡田小・女鳥羽中には、あさひ分校が設置、旭町小・旭町中には、桐分校及び院内学級が設置されており、学校運営上の負担が大きい。

清水中学校校舎配置図



庁議資料
7. 8. 8
教育委員会

(報告事項)

波田中学校における倒木事故について

1 趣旨

波田中学校敷地内からアルピコ交通上高地線の線路上に木が倒れ、線路を塞いだことにより電車の運行が停止した事故について報告するものです。

2 事故の概要

(1) 事故発生日時

令和7年7月28日(月)午後2時30分頃

(2) 事故発生場所(位置図:別紙のとおり)

波田中学校敷地内南側(松本市波田10145-1)

(3) 相手方

アルピコ交通株式会社

(4) 事故の状況

午後2時30分頃、アルピコ交通上高地線の運転手が波田駅から新島々駅へ向かう途中で枯れた松の木の倒木を発見し、電車を停止させました。その後、電車を降ろすために波田駅に戻り、午後6時42分の電車の運行再開までバスによる代行運行を実施しました。

(5) 被害の状況

ア 運休時間 午後2時30分頃から午後6時42分の再運行開始まで

イ バスの代行運行

(ア) 午後2時30分頃から午後4時30分頃までは、波田駅から新島々駅間

(イ) 午後4時30分頃から午後6時42分までは、新村駅から新島々駅間(倒木撤去作業に伴い、新村駅から新島々駅間の電気を停止したため。)

ウ 人身なし

エ 物損あり(架線電気設備の損傷)

3 経過

午後2時30分頃 アルピコ交通上高地線の運転手が線路上の倒木を発見し、電車を停止。波田駅に折り返し運転し、以降、運行停止

線路上の倒木について、松本市立病院職員から波田中学校へ同時刻に電話連絡があり、教育委員会が認識

午後4時30分 アルピコ交通(株)と教育委員会が立ち会い、業者による倒木撤去作業の開始

午後6時20分 倒木撤去作業が終了

午後6時30分 アルピコ交通(株)による点検終了

午後6時42分 電車の運行再開

4 事故後の対応

- (1) 波田中学校敷地内の立木に倒木の恐れがないか、学校教育課学校施設担当職員、波田中学校施設管理担当職員、アルピコ交通㈱で現地を確認し、市と契約した造園業者が8月23日（土）に枯れた松など9本を伐採する予定です。
- (2) 各校の施設管理担当職員による敷地内立木の安全点検を実施し、倒木の恐れがないことを確認しました。

5 今後の対応

- (1) アルピコ交通㈱鉄道事業部が対応した倒木の撤去費用や電車の運休に伴うバス代行費用、架線電気設備点検修理費用等について、賠償金として支払います。（見積額3,617,697円（税込））
なお、賠償金の予算措置については、予備費から流用するものです。
- (2) 次期開催の経済文教委員協議会に報告します。

担当	学校教育課
課長	内山 真由美
	（内線3120）

【事故発生場所位置図】



【状況写真】



庁 議 資 料
7. 8. 8
環境エネルギー部

(報告事項)

松本市E Vカーシェアリング事業の利用状況等について

1 趣旨

令和7年4月1日より開始した電気自動車（以下「E V」という。）のカーシェアリング事業（以下「本事業」という。）について、7月末までの利用状況等を報告するものです。

2 事業概要

市役所本庁舎ロータリー部に新たにE Vを2台配備し、平日昼間は市職員が公用として、平日夜間及び土日祝日は一般利用可能とするカーシェアリングサービスです。

サービス利用に際しては、専用アプリeemo（イーモ）を活用し、利用者個人が保有するスマートフォンにて車両の予約・開錠・返却等を一括して行います。

(1) 導入車両

ア 日産リーフ 1台

イ 日産サクラ 1台

(2) 事業実施者

信光石油株式会社（松本市深志2-2-9）

(3) 事業期間

令和7年4月1日 から 令和12年3月31日 まで（5年間）

(4) 利用区分

ア 市職員による公用利用

平日 8:00 ～ 18:00

イ 一般利用

平日 19:00 ～ 翌7:00 及び 土日祝日 0:00 ～ 24:00

3 利用状況等

(1) 7月31日時点での市職員のeemo登録者数 : 30課室 117名

(2) 4月1日の利用開始から7月31日までのカーシェア利用状況等 : 下表のとおり

	職員利用(平日昼間)				一般利用(平日夜間 及び 休日終日)			
	利用時間 [h]	稼働率 (実績)	稼働率 (目標※)	差 [ppt]	利用時間 [h]	稼働率 (実績)	稼働率 (目標※)	差 [ppt]
4月	79.50	18.9%	25%	△6.1	19.25	4.5%	9%	△4.5
5月	129.50	32.4%		7.4	24.00	4.5%		△4.5
6月	113.00	26.9%		1.9	62.50	14.5%		5.5
7月	209.75	47.7%		22.7	22.50	5.2%		△3.8

※ 周辺条件に近い他自治体のeemoステーションの稼働実績データを参考として
事業実施者が独自に試算・設定した数値

4 利用状況からの分析

(1) 市職員による公用利用

4月のサービス開始以降、e e m o登録者数の増加に伴う利用日・時間の増加が見られ、5月以降は稼働率において事業実施者が設定した目標値を上回っていることから、サービスの定着が順調に進んでいることが伺えます。

(2) 一般利用

ア 平日夜間について、利用状況に斑が有ることから、より長期のデータを取得した上で改めて評価をします。

イ 休日について、6月以外は目標値を下回る結果となり、サービス定着に向けより一層の工夫が必要な状況です。

5 サービス利用増に向けた今後の取組み

(1) 市職員による公用利用

庁内掲示板等を通じ、引き続き職員に対しe e m oの登録及びE Vカーシェアリング車両の積極利用を呼びかけます。

(2) 一般利用

ア 観光案内所等に本サービスのチラシ等を設置し、事業の周知に努めます。

イ 事業実施者である信光石油(株)を主体とし、本庁舎近隣の宿泊施設等との連携等を図り、観光客のサービス利用増を目指します。

ウ 本庁舎内行政情報モニター等を活用し、来庁者に対する事業の周知を実施します。

エ 新聞等各種メディアに定期的に関連記事を掲載し、市民への事業定着を図ります。

オ 今後事業実施者から提示予定の、利用者の属性情報等を抽出・分析した報告書を基に、効果的な施策を事業実施者と共に検討し、必要に応じて市も協力の上実行します。

担当 環境・地域エネルギー課
課長 鈴木 博史
(内線1440)